

令和元年 第2回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

令和元年第2回南会津町議会臨時会会議録目次

第1日 7月24日（水）

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎議案第65号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（会津高原南郷スキー場）の上程、説明、質疑、討論、採決	4
◎議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原南郷スキー場）の上程、説明、質疑、討論、採決	9
◎議案第67号 令和元年度一般会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決	21
◎閉会の宣告	23
◎署名議員	25

令和元年第2回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程（第1号）

令和元年7月24日（水曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第65号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（会津高原南郷スキー場）

日程第 4 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原南郷スキー場）

日程第 5 議案第67号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番	五十嵐 芳 道	議員	2 番	馬 場 浩	議員
3 番	川 島 進	議員	4 番	湯 田 芳 博	議員
5 番	室 井 英 雄	議員	6 番	渡 部 訓 正	議員
7 番	丸 山 陽 子	議員	8 番	湯 田 良 一	議員
9 番	大 桃 英 樹	議員	10 番	湯 田 哲	議員
11 番	高 野 精 一	議員	12 番	山 内 政	議員
14 番	星 光 久	議員	15 番	楠 正 次	議員
16 番	室 井 嘉 吉	議員			

欠席議員（1名）

13 番 菅 家 幸 弘 議員

説明のための出席者

大 宅 宗 吉 町 長 渡 部 正 義 副 町 長

星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長
小 寺 俊 和	総 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	税 務 課 長
居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	阿久津 勝 英	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	羽 染 正 巳	商 工 観 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	渡 部 敏 明	環 境 水 道 課 長
渡 部 さつき	会 計 室 長	五十嵐 小一郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
渡 部 浩 明	学 校 教 育 課 長	遠 藤 知 樹	生 涯 学 習 課 長
阿久津 弘 典	館 岩 総 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 総 合 支 所 長
酒 井 浩 哉	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 どうもおはようございます。

ただいまから令和元年第2回南会津町議会臨時会を開会します。

都合により欠席届する旨、届け出のあった議員は、13番、菅家幸弘君であります。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

_____ ◇ _____

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、川島進君、11番、高野精一君を指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定しました。



◎議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題となります日程第 3、議案 65 号から日程第 5、議案第 67 号までの議案審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第 10 条の規定により、質疑の応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第 55 条のただし書きの規定により、質疑の回数が 3 回を超えることを許可し、同規則第 56 条の規定により、その発言時間は答弁を含めおおむね 30 分に制限することといたしますので、その趣旨は簡潔明瞭に質疑されるようご協力方よろしく願いをいたします。

日程第 3、議案第 65 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（会津高原南郷スキー場）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

それでは、今臨時会に提出いたしました各議案の提案理由について説明を申し上げます。

議案第 65 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（会津高原南郷スキー場）につきましては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもので、会津高原南郷スキー場は、株式会社マックアースリゾート福島を指定管理者として運営を行ってきましたが、株式会社マックアースリゾート福島からの事業撤退の申し出を受け、指定管理満了期間を令和 3 年 3 月 31 日から令和元年 7 月 31 日に変更するものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 それでは、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

9 番、大桃英樹君。

○ 9 番 大桃英樹議員 質問させていただきます。

まず、このマックアースリゾート福島が指定管理の会社として認められた、これも議会を通してのことでございます。以前、みなみやま観光が南郷スキー場を指定管理されていましたが、これからこの施設をどうやって発展させていくか、活性化させていくかという視点の中で、広く募集をすることによって、今後の南会津町の指定管理施設がより活発になっていくんだというような前提のもとでマックアースも応募されて、認められたというようなことかと思いますが、マックアースリゾートに関しましては、高清水自然公園の管理について採算がとれないということで、町にお願いしたいということで、現在直接の管理をされている。

そして、今回、収益が見込めないから撤退すると、非常に大きなことだと思います。今後の我々の町の指定管理についての考え方を、また、方向性を変えなくてはならないような大きなきっかけになろうかと思います。このことにつきまして町としては、マックアースが撤退することに関してどのように考えていらっしゃるのか、そして、さらに今後のこの指定管理のあり方、これについて影響するものかと考えるのか伺います。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 それでは、私のほうからお答えを申し上げます。

マックアースリゾート福島の指定管理に際しまして、広く公募は、南郷スキー場のそのほかのスキー場を含めて公募という形でとりまして、提案の優秀だったマックアースリゾートの提案を町としては受け入れて、これまで指定管理を継続してきたということでございます。その一つのメリットとしては、グループ企業による集客というところを非常に期待しておりました。そして、指定管理を受けていただいてから会社としても努力していただいたと、このように思っております。

今回、撤退という形の表明になりましたが、過去に議員懇談会等でご説明を申し上げましたが、さいたま市の施設の関係ですね、受け入れが南郷地域から移ってしまい、そのリフト収入、固定的なリフト収入がどうしても穴埋めできなかったというようなことから、会社として大きな損失を出して、これを今後とも継続することはできないというような申し入れでございましたので、町としてはやむを得ないものという形で、今回指定管理期間の変更という議案を提出したところでございます。

それから、今後そういったものが影響出るのではないかとございしますが、マックアースリゾート福島の役員の方とお話した際には、やっぱりスキーズームというか、リゾートブームが当時とやっぱり変わってきておりまして、1つはインターチェンジ、高速のインターからやっぱり1時間以上かかるところはどうしても営業状況厳しいと、これは、スキーヤー、

それからボーダーの志向として、日帰り利用が多くなっているということも要因にあるというふうなそのときお話をいただいたところでございます。

今後の町としての指定管理のあり方についてのご質問もございましたが、これについては、今、残任期間少し残っておりますので、その後の公募の際にそういったことも含めて、町として内容を精査の上、今度の指定管理の更新のときに再度検討していくというようなことが求められる事案が発生したというふうに、このように受けとめております。

○室井嘉吉議長　９番、大桃英樹君。

○９番　大桃英樹議員　きょうの議案は、この後、このマックアースリゾートが撤退することに対して我々が認めて賛同できるかどうか、次、次の会社に引き継ぐという部分、そして予算的な部分というふうに発展していくわけですが、やはりこの整理をしておくことは非常に大事だと思っています。

このマックアースリゾートが参入したということに関しましても、我々としてもメリットがあると感じておりました。そうすることによって集客が上がったり、あと修繕に関しても自営でできる、自前でできるということで、非常に維持管理の部分からも優秀ではないかというような判断から我々も賛同したところでございますが、しかしながら現場の声を伺いますと、修繕に関しましてもなかなか前向きでなかったというような声も伺っております。ここについて、マックアースとの協議のあり方であったり、管理のあり方、指定管理のあり方と照らし合わせた上で、マックアースの管理のあり方について、修繕等について、非常に老朽化が進んでいる中で非常に重要であるというような中でマックアースリゾートを選定したわけですが、なされなかったんではないかというようなお声を伺うというような視点から、町の見解について伺います。

○室井嘉吉議長　副町長。

○渡部正義副町長　マックアースリゾートの提案の中で、リフト、それから圧雪車等の修繕は自前でやりますという当初提案を受けてですね、これについては相当削減の効果が期待できるというふうに我々も期待をしておりました。

しかし、実際のところ、マックアースさんではほとんどそれができていなかったということでございまして、機会あるたびにどうなっているんですかという話を申し上げたんですが、その際に先方から言われたのは、部品が入ってこない、それから技術者が足りないということで、結果的に、提案の内容と現実の乖離があったというふうに受けとめております。

以上です。

○室井嘉吉議長 9 番、大桃英樹君。

○9 番 大桃英樹議員 したがいまして、民間の会社は往々にしてそうなのでしょう。やはり提案するときには、やはりスケールメリットを生かした、資本力を生かした、こういったことができますよと、我々この地方に生きる者たちに希望を与える。しかしながら、現実的に、やはり採算性がとれないとすぐ撤退してしまうような状況、非常にこの期間、期待していた町民の皆さん、そして南郷スキー場のファンの皆さんの期待を大きく裏切ることにつながってしまいますし、将来にわたっても、やはり大きな、何ていうんですかね、溝をつくってしまうような期間だったのではないかなと非常に寂しく感じております。

先日の議員懇談会資料にもありましたように、平成30年度の収益に関しまして非常に差があって、集客に関しても非常に差があって、確かに効率が大事で、いかに収支を大事にしていくかというのは大事ですけれども、やはり来る人が少なくなるということ自体が、やはり南郷地域、南会津町にとっては大きなマイナスだったのではないかなと思っています。

したがいまして、やはりこの整理の仕方として、我々は次に向かう前にしっかり考えるべきだなと思っています。こういうことから、やはり、じゃ、第三セクターどうしていくんだというような、どうあるべきなんだという議論につながっていかうかと思いますので、ぜひ町民の皆様とともにこういったことを共有しながら、次に向かって進めるような体制をつくっていただきたいと切に願うところでございます。

今回のマックアースリゾートの撤退に関しましては、私としては非常に残念に思いますし、この期間、発展的なものが見られなかったことに関しても非常に残念に思います。しかしながら、これをきっかけに、これを教訓に、もう一度町民の皆さんとともに地域のスキー場をどうしていくか、活性化をどうしていくかということについて議論が広まることを期待したいと思っています。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答弁望まれてないような様子だったんですが、民間の企業を指定管理で入れるということ、やはりこれまで第三セクター、その町の中でやってきた中で、やはりいろいろな考え方を入れる必要があるだろうということが一つのポイントでもありました。しかし、その結果がなかなか、いろいろ功罪ありますけれども、思うようにいかなかったことは事実であります。高清水高原も今マックアースが撤退されたということ、それから今度、南郷スキー場がそのような状況にあります。

ですけれども、確かにプレゼンテーションのとおりにはなっていない部分もあるかもしれませんが、ある意味、その効果としては、今のみなみやまでやっていること、それから会津高原リゾートでやっていること、これはもうかなり、そこら辺の意識は変わってきたなと私は感じています。ですから、マックアースリゾートさんに入っていたことによって、やはりその意識が変わったのかなと、それは感じております。

いろいろ、実際に誘客とか、その辺が思うようにいかなくて、なかなか経営が大変になってこない状況になったわけでありまして、それは、そもそもさいたま市さんのほうがその期限の中で南郷スキー場を利用させてほしいということ、そうしたこともございまして、その間の中で、3年間の中で、やはりマックアースリゾートさんがそれを受け入れながらやってきて、急に引けた。それまでが、今度一般のスキーヤーの方、ボーダーの方々が来られたときにいろんな影響があった。ですから、副作用的なものもあったということも事実でございますので、町としても、それはそれなりに努力はしてきたつもりなんです、一気に引けたということ、これは大きなやはりマイナス要因になったと思います。

ですから、町としては、今後指定管理を考える中で、それらも含めた中で、町として今後、指定管理のあり方、どのようにしていったらいいかということは、これは十分検証して、そして、これは、これから統合にしようとする南会津町の第三セクターに対しても、十分それを検討材料の中に入れて、そして、指定管理の公募につきましても、そのようなことも含めた中で、町としては検討していく必要があるだろうと、参考にしていきたいと思います。

本当に雇用も守んなきゃならない、町の活性化もしなきゃならない、そして町の財政も考えていかなきゃならない、そういう中で、しっかりとした町の方向性を出していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原南郷スキー場）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原南郷スキー場）をご説明申し上げます。

本件は、会津高原南郷スキー場の指定管理者である株式会社マックアースリゾート福島の指定管理期間の変更に伴い、地方自治法第244条の2第6項の規定によりみなみやま観光株式会社を新たな指定管理者として指定するものであります。指定期間は、本年8月1日から令和3年3月31日までの1年8カ月とするものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 さきの懇談会に引き続きまして、指定管理に関する具体的な内容について審議を深めてまいりたいと思います。

まず、最初にお尋ねしたいのが、前回提出された試算表についてであります。指定管理の公募の期間中に、指定の応募に応じなかった団体、みなみやま観光株式会社が自主的に試算表をつくっておられない、その理由についてまずお聞きしておきたいと思います。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

指定管理公募期間中に自主的に応募をされなかったということでもありますけれども、これま

でご説明しておりますとおり、指定管理者の公募につきましては、指定管理料はなしということで応募をしております。そういった中で、みなみやま観光としては手を挙げられなかったということで、その後、指定管理者の応募者がなかったことから、これまで経験のあるみなみやま観光と直接交渉したわけでございます。そういった中で、町といたしましても、みなみやま観光が納得できるような収支の計画ということでまずお示しをさせていただいて、そして、みなみやま観光自体でもそれを十分に検討していただいた上で、今回、その収支試算表というものをお示したところでございますので、みなみやま観光として自主的にやられなかったということでもありますけれども、町と協議の中でこの試算表がつくられたものということで、ご理解をいただきたいと考えております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 物事を始める場合に、誰かから提案されたから、それを受けてその内容を精査するという場合と、自分の会社の将来を考えながら、あるいは地域の中の、今回の場合は会津高原南郷スキー場ですが、南郷スキー場が、1年や2年の場当たりの運営ではなくて継続的に経営される、それは、会社として今後自分たちがどう責任を負うかという非常に重要な問題だ、それを、相手から提示されたからそれに応じて協議にのると、こういうスタイルでは今後先行きが非常に危うい、こう思うんですがどうですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今回は、非常に応募期間の短い中でやっぱり応募をせざるを得なかったということでございます、1つにはね。将来的な経営をどうするかということのないままにやっぱり応募されたり、あるいは受けるということはどうなのかということでございますけれども、町としては、このスキー場を当面の間しっかりとその役割を果たす、町としてもその責任があると、そういう中で判断した中で、これは引き続き町としてやっていかなければならないという判断の中で、以前もみなみやま観光でやっていたわけでありまして、そのような中で、町も協議をして、そしてみなみやま観光に引き続きやっていただきたいというようなことで。

ですから、ある意味、みなみやま観光としては応募しなかったということは、準備が間に合わない部分もあったのかもしれませんが、また正直、いろんな、この指定管理料もなしの中で、健全なといいますか、しっかりした経営ができないというような判断もあったと思います。町としては今申し上げましたように、この事業は進めていかなければならない事業だと、そういう判断の中でみなみやま観光と協議をいたしまして、そして、みなみやま観光がその気持ちを

受けて、そして、できるだけ責任を持って、そして、運営できるような中で協議が調ったということ、そのように私のほうは理解しておりますし、そのようにも話してきたつもりであります。

ですから、今回は非常に指定管理期間内、期間を全うしないでのこの事態でありますけれども、町としてはこの事業を進めると、進めたいというようなことで、いろんなこの判断の中でこのような対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 町長は、以前にどのスキー場も赤字だというお話をされていました。赤字ということは経営として成り立たないということだ。剰余金がどれだけあるかという問題とまた別に、単年度で決算をして、単年度で収支が赤字ということは、どこからかそれを埋め合わせしないとイケない。みなみやま観光株式会社が当面、南郷のスキー場を指定管理を受けるという経緯に至っては、つまり指定管理料を出しましょうと、技術者がいないから技術者を町から派遣しましょうと、こういうことで調ったというふうに私は理解をしている。これで企業経営は成り立ちますか、どうですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

そもそもこの第三セクターの目的でありますけれども、目的が大体状況も変わって、それに関連しますけれども、そういう中で、その状況判断の中で、多少その事がずれてきているのかなと、そういう分もございます。当初、この地域に職場もない中、出稼ぎもある中、そうした中で、何とか地元で生活できるような事業を進められないかということで、このスキー場が主たる事業として各町村の中で出てきたわけでありまして。

しかし、今現在、いろんな状況の中で、あの当時は確かにスキーヤーも本当にどんどん来られましたし、そして、黒字経営もできたわけでありまして、雇用も生まれたわけでありまして。しかし、勤めたい人も勤められないような状況の中があったわけでありましてけれども、現在は逆に人手不足になってきている、スキーヤーも少なくなっている、どこのスキー場もそのような傾向にございます。

ですから、これらは私どもの町ばかりじゃなくて、全国的にそのような流れの中できているし、先ほども副町長が答弁しましたように、マックアースリゾートの協議の中で、やはり高速道路からの距離というものが大きな、やっぱり営業にも大きな影響があるということ、それから、やはりスキー人口がもう本当に極端に減ってきているということ。ですから、状況が変

わってきているんですよ。ですから、このスキー場に関しましては、先ほども厳密で言えばということと言ったつもりなんです、スキー場の経営は厳しいですよ、そして赤字ですよ、ほとんど。リフトの修繕から、滑って含めた中でやれば、収支は成り立たないです。

ですけれども、先ほども申し上げましたように、基本的には、町としては、雇用の確保、そして地域の貢献、活性化、これを町としても維持していく必要があると。ですから、できるだけさまざまな関係者と連携を組んで、そして、町としてもその状況をしっかり守って、できるだけ守って進めていきたいというのが基本的な考えでございますので。ですから、確かに企業的に言えば赤字なのか、どういう企業であろうが、赤字であるならば企業としては存続しにくい、存続できない、そういうような状況でありますので、それは、町のある意味、別な目的の中でどういうふうに割合を保っていくかということが、あとは町の支援のあり方、かかわりのあり方、そういう中でバランスをとっていききたいと、そのように考えております。

ですから、これからも行く末をしっかりと見据えながら、町としての判断が出てくるかと思いますが、今のところ、現在、現状を踏まえた中で、町としては継続を進めていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 以前、答弁の中で、町長はグリーンステージ、グリーンシーズンもスキー場の利用を考えたいと、こういうお話がございました。具体的に考えた方策がありましたらお示してください。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 南郷スキー場でありますけれども、グリーンシーズン、これ南郷村時代からありますけれども、ヒメサユリを植えたり、そういうことをやってきたところでございますし、そして、そういう中で観光客を呼べないか、ですから、これは高清水と連携にもなりますけれども、一步早いヒメサユリの鑑賞ができるということ、そして、引き続き高清水のほうもできる、また、原種の保存もできると、そのようなことで南郷スキー場は今進めてきて、かなりの面積の中でヒメサユリが鑑賞できると、そのような状況になっております。

一つ一つのスキー場それぞれあるわけでありましてけれども、なかなかグリーンシーズンの活性化、思うようにいっていないのは現状で、認めざるを得ない旨ありますけれども、会津高原たかつえスキー場でもジップラインとか、あとはバイク、自転車ですか、そういうのもいろんな試みをしております。町としても、また、夏場のスキー場のいろんな、高畑でもフラワー、花を植えたりしていますが、結果、思うようにいっていません。だいくらスキー場、一部、私

も聞くとところによりますと、パークゴルフだったかな、何かそのようなこともちょっとやって、跡もあるようでありますけれども、今グラウンドゴルフのほうが盛んになってきている。私もグラウンドゴルフのコースもあそこに提案したわけでありましてけれども、今グラウンドゴルフやられた方は、やはりびわのかげのところでよいということなんで、具体的な進展というものは、正直、全体的には余り見られていないかもしれませんが、それぞれの提案を受けた中で、これまでも試験的な部分はやってきております。

そんなことも含めて、スノーシーズン、それからグリーンシーズンと、やはりいろいろ活用を考えていくことがこれからのまた一つの大きな課題であろうと、私はそのように思っています。申し上げましたけれども、実際に試みておりますけれども、思った成果が上がっていないということも認めざるを得ませんが、しっかり努力をしていきたいと、そのように考えております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 実は、だいくら山スキー場を経営しているみなみやま観光株式会社が、本来グリーンシーズンをどういうふうに活用するかという企画提案をすべきだと、そういう会社なら、私は南郷スキー場の運営もきちんとできるだろうと、こう考えているわけです。

それから、もう1点は、もし町が本気でこのスキー場問題に、あるいは農業者の冬期間の、冬の間の収入をもし考えるとすれば、必ずしもスキー場だけにこだわる必要はない。先ほど副町長の答弁にもありましたように、社会的に時代的に、なかなか難しくなっていると言ったじゃないですか。これを地域として何とか守ろうとする気持ちはわかります。でも、社会的な時代的な流れの中でこれをとどめていくということになったら、これは町が責任を持つしかないんですよ。

じゃ、ここで質問します。今回、財政的に支援をせざるを得ないということになりますが、町の一般財源をふやす方法をとっていますか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 具体的に一般財源を増加する手段というのは、今現在明確なものは持っていない。逆に言うと、一般財源でない、有利な財源をもって財政運営に当たるということに軸足を置いているというように考えております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 やはり、一般財源でない財源というのはひもつき予算なんです。一般財源というのは、例えば個人の家庭に置きかえたら、自由に旅行に行けたり、自由に食事に

行けたり、あるいは自分の欲しいものを買ったり、趣味をやったりという、いわゆる可処分所得なんですよ。それを、財源が国土交通省予算だか、あるいは只見川電源流域だか、それをひもつきでつくっていくというのは、これは町政、つまり町民のさまざまな暮らしの支援、行政サービスになっていかないですよ。こういうことも考えて、とりあえず当面こういうふうにしようという、それは実際にありますよ。しかし、少なくとも3年、5年先の町の財政は、町の行政はこうあるべきだというシミュレーションをすべきだと思いますが、今現在、シミュレーションはしておりますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員もよく町の財政ご存じだと思いますので、いろんなものから財源が成っているんですよ。一般財源からばかりではありません。きょうも新聞発表で57億円という交付税、国からの交付税決定ですよという通知がございました、新聞紙上ですけども。いろんなものの中で、ですけども、町の財政はいろんなそういう財源が組み合わさって成っているんですよ。ですから、先ほどは、あえてそのスキー場だけの中で一般財源を組み立てるものがないという、副町長はそういう意味での答弁なんですよ。

ですから、町全体としては、いろんな財源を有効活用しながら、そうした少ない町の実財源の中でも、やはりいろんなそういう組み合わせの事業を計画しながら、財源を手当てしていくというのが町の今までのやり方です。これからも、このやり方は変わらないと思います。130億円かかる中で57億円交付税ですよ、それに頼っている町ですよ。自主財源、自主財源で言いますけれども、そんな急にもうかる話が転がり込むことはないですよ。

ですから、町としてはそういうことも有効活用しながら、そして、財源としては、お金に色があるわけじゃないから、この事業に対してはこういうものを充てて、こっちにしては一般財源充てなきゃならないと、その判断だけは町としてはしっかりやっつけていかなきゃならないと思っていますよ。ですから、いろんな財源の求め方、基本的にはやはり自主財源をふやす、そういうふうな事業を進めることもこれは一番大事なことであります。ですから、そういうことを、いかに交付税とか、そういうものを頼らないように町の財源を確保するかということは、非常に町の、どこの市町村でも、それは宿命だと思いますよ、使命だと思いますよ。

ですから、町としてもそれらをしっかり踏まえた中で、これからの財政、そして、今の考えられる財源の中での財政運営をやっていくことが、私は今の町の大きな責任、役割を負っていると思いますので。ですから、今交付税がだんだん減る中での、これからの町の財政をしま

り、行財政を改革していくと、そういう中で、町としては計画を立てていきたいと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 いろんな財源から成り立っているということは百も承知です。ですが、そうではなくて、一般財源をふやす方法があるんですよ。もうそれはここでは議論にしません、そういう中で質問を変えますが、みなみやま観光株式会社が現場の、いわゆる経験があるという、現場の社員の声をどのくらい聞いて、こういう結論を出したかお聞かせください。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

南郷総合支所といたしまして、みなみやま観光との協議は6月17日から始めております。その際に、3回の会議、取締役社長と取締役部長2名ですね、3名の方にさまざま、人員配置に関する協議であつたり、財政的な面であつたりということで協議をしてまいりました。そのほかに、南郷地域の担当職員と今後の南郷スキー場の継続について、さまざま細かい点についても協議をしてまいりました。

結果的には、6月28日にみなみやま観光の経営会議の中で、この南郷スキー場の受託について決定されたということでお伺いしております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 みなみやま観光株式会社の経営会議というのは誰が参加しているんですか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

取締役3名と、それから、各課長ということでお聞きをしております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私は以前にも申し上げましたが、組織の強弱、組織がその組織のシステムを有効に働かせているかどうかというのは、現場の第一線から取締役、これで一線でつながっていないといけない。ところが、今回、いろいろ現場に入って聞いてみますと、何も聞かされていない、こういう社員が大変多くおりました。実際に、自分の会社が新たな仕事を受けて、あるいは会社の形態が変わるといえるときには、少なくとも現場を担当する責任者を交えながら、会社の実態をしっかりと分析し、将来の事業の方向性を見出していかなきゃいけない。それを、私はみなみやま観光株式会社がされているとは思いがたい。支所長はそれをやってき

たので大丈夫だと、こういう考えなんです、間違いないですね。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えいたします。

みなみやま観光の従業員の方、承知していらっしゃる方もいるということでございますけれども、短い期間の中での協議ということで、そういったことがあったのかもしれませんが、私どもとしましては、先ほど申し上げましたとおり、会社の取締役の方、あるいは担当の方と協議をしてきたというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 そうしますと、この指定管理に今予定をされているみなみやま観光株式会社が適正だ、そして、いわゆる管理の指名者であると、こういうふうに考えているというふうに理解していいですね。

私は、それについては一抹の不安を持っております。4つあるスキー場のうち、3つがみなみやま観光株式会社でございます。しかも時代は変わっています。そういう中で、もしみなみやま観光株式会社という本体に経営の危機がもし訪れるとしたら、どのように対応されるかお伺いします。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

みなみやま観光ですが、先ほども、議員が町長さんのときに統合されたんですよね。大変厳しい中での統合だったと、私は議員でしたので記憶しています。そのときの流れの中で、それから1年後に東日本大震災が起こるわけでありまして。そういう厳しい中で、みなみやま観光の船出になったわけでありまして。ですから、まだその風評というものが尾を引きながらやっています。スキー場もその波に飲み込まれました。

ですけれども、町としてはみなみやま観光と町の事業を連携し、協議をし、これまで進めて今の状況を迎えているわけでありまして。それはいろいろな思い方があって、思うようにいけない分もありますし、なかなか、何ていいますかね、現状とそれから時代の流れといいますか、そういうものの激しさの中で厳しい面もございます。しかし、そういう中で、しっかりと対応して、特に教育旅行等なんかは、もう震災前の水準、オーバーしています。ですから、部分的にはそのようなこともございますし、確かに、言われるように、部分的にはまだまだ努力が必要な分もございます。

ですから、私としては、これからまたどのような時代になるかわかりません。オリンピック

もどうなるか、インバウンドの話もいろいろございますけれども、そういうことも含めた中で、町としては、想定した中でみなみやま観光、あるいはこれから統合しようとする第三セクターの組織と一致団結して、そしてやっていかなければならないと思っています。会津全体が、そういう連携の中の今、機運ございますので、町ばかりじゃなくて、周りの町村とも連携しながら、町としてはみなみやま観光、あるいは地域の活性化に十分責任とれる事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 もしそうだとすれば、役場から社長やらないと経営が成り立たないような会社ではいけないと思います。私は、今回の指定管理についてはまだまだ詰めが甘い、このように考えております。

以上で質問を終わります。

○室井嘉吉議長 そのほか質疑ございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 先日の試算表の中で、リフトの売り上げや飲料の売り上げ等が昨年度よりも高く計上されております。ですが、今現在スキー場に勤めている、常勤している2人、その方がこれからマックアースに引き続き雇用されるということでスキー場には残らないという説明でしたが、その中で、全くあそこに経験のない人たちが入って、ちゃんと、経営、売り上げが維持できるのでしょうか。ちょっとそこら辺、私はすごく疑問に思うんですけれども。今、一番この時期、営業にかかわらなければならない時期ですが、こういう状況の中でなかなか厳しい、できません。その中で、本当にこの試算表に基づいた売り上げが確保できるのでしょうか。お答えをお願いします。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 お答えいたします。

不確定要素さまざまありますけれども、昨シーズンはホテル南郷が全く休館していたということ、それが、今シーズンは2月から再開いたします。そのようなプラス条件。それから、先シーズン、週休2日制をとっていたということで、リフトの前売りが下がったという事実がございます。それから、週休2日制をとったことによって、南郷スキー場に来られなかったお客様もいらっしゃいますが、来シーズンにつきましては全日営業を考えておりますので、そのようなことで、プラス要因ということで、若干の収入を計上いたしました。

それから、マックアースリゾートの社員がいなくなることによって、全くスキー場の経験の

ない者が営業大丈夫なのかということでございますけれども、みなみやま観光の支配人に予定されている方は、以前南郷スキー場の経営も携わっていらっしゃいますし、それから、みなみやま観光全体として、だいくらスキー場も含めて、前売り等の発売に取り組んでいただけるものということで協議しておりますので、そのようなことで、多少収入を見込ませていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうしますと、ここに、前も収支試算表に書いてある正社員2名というのは、役場から執行された方と、プラスみなみやま観光から別に来る方なんでしょうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えいたします。

正社員2名ということで試算表に計上している者は、支配人1名、みなみやま観光、それから、役場からの索道技術管理者の派遣ということで2名でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうしますと、みなみやま観光の支配人、プラスその索道の技術者、この2人で、今までやっていらっしゃったお二人の方の仕事をちゃんとケアできるんでしょうか。この支配人というのはさゆり荘もやる、老人ホームのほうも見なくちゃならない、その上今度はスキー場も見る、この中で、本当にそのキャパシティが、それだけの営業ができるんでしょうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えいたします。

南郷スキー場を単体で見るとそういうことになりますが、営業という面につきましては、みなみやま観光全体で、先ほども申し上げましたが、だいくらスキー場も含めて取り組むということになると思います。

それから、前回議員懇談会でも申し上げましたが、正社員2人ということに、プラス、8月から職員を募集していただきまして、事務的なことをやる職員、こちら臨時職員という形になるかもしれませんが、これはみなみやま観光が受託してからの方針ということになると思いますので、そのような形で当面運営をしていきたいということが今の段階の部分でございます。

○室井嘉吉議長 そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

4 番、湯田芳博君。

○4 番 湯田芳博議員 私は本議案に反対するものであります。その理由を申し上げます。

まず1点は、南郷地区の農業者の雇用を守る、大変重要であります。そのためのスキー場の存続というのは私は理解ができます。しかし、いずれ時代が、社会が変わってきております。ここにきちっと具体策を宛てがって、その間、このスキー場によって雇用を確保したいと、こういうことがまずない。

それから、第2点目ですが、指定管理団体が身近にある、町全額出資の、いわゆる第三セクターに、安易に、私は町からの要請が入って結果をつくり出したものと、こう考えます。

最後に、この赤字経営の補填に南会津町の一般財源から持ち出しが続く可能性が高いとすれば、私は将来の町の大きな行政サービスの低下につながりかねない、そういうおそれがあることに、この3つをもって反対をするものであります。

〔「議長」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 今、反対討論ということでございますから、次に賛成者の討論を求めます。

12番、山内政君。

○12 番 山内 政議員 会津高原高畑スキー場の営業継続については、6月定例会に南郷地域の12団体から要望が寄せられておりました。そのいずれもが、スキー場存続に向けた南郷地域の強い思いでした。

その中身は、皆さんもうごらんになったかと思いますが、冬期間の雇用の確保、交流人口減少による地域経済の悪影響の心配、スキー部への入部による南会津町高等学校の存続に向けた生徒確保対策に及ぼす影響、冬季競技の振興や児童・生徒、地域住民の健康増進に対する、今までの企業がなくなることへの危惧、そして、スキー場利用者がIターンで、南郷トマトの新規就農を行うきっかけとなっている全国でもまれなスキー場であることの誇り、また、さゆり荘の新築計画には、冬期間宿泊施設としての重要な役割があります。

このことを踏まえて、公の施設の指定管理者の指定がなければ、スキー場の存続はありませんので、私はみなみやま観光の指定に賛成の立場で討論に参加しました。この指定期間の中で、しっかりとスキー場経営が軌道に乗るよう、町も会社も相互努力されるようにつけ加えたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 訂正します。いつも高畑に行きますので。

会津高原南郷スキー場の間違いです。大変失礼しました。南郷スキー場でございます。

○室井嘉吉議長 次に、反対の討論ありますか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私も南郷スキー場の存続、それには全然異議ありません、むしろ、望むところです。しかし、ちゃんとした経営戦略、そういうものが、今の時代が合わないから、スキー客が減少しているからと、そういう理由でこのまま、その対策ですね、具体的な計画を、やはり今ここできちんと示していかなければ、このまま行ったではどうでしょうか。今後、会津高原リゾートもみなみやま観光で引き受けて経営するということですよね。そうなった場合に、ちゃんとした経営戦略、そういうものを臨まなければ、スキー場を存続するのはいいんですが、どうでしょうか。本当にお客が来ない、空回りしているスキー場を町民は望んでいるでしょうか。

ここは、しっかり営業戦略を考えていかなければならないと思います。そういう意味では、今回のこの議案は、どうしても傷口にばんそうこうを張りつけたような感じにしか私は思えないので、反対いたします。

○室井嘉吉議長 次に、賛成者の討論を求めます。

11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 この議案に対する賛成討論をいたしたいと思います。

過去に、このみなみやま観光をつくるに当たって、これは旧田島では夢開発会社かな、それが伊南はアイエヌエーかな、そういう関係が集まって一つの観光の会社をつくる、そういう中で、この観光立国を目指して観光をやっていくのに年間10万人の誘客を求めると、そういう構想の中で、このみなみやま観光は設立した経過があると私は思います。

その中において、私は、この観光会社の中において旅行会社をつくるということに対しては、これは民間でもやっているから、それは私はだめだなということで、この会社を設立するに当たっては反対した経過がございますが、今それを継続しながら、この地元の企業、その他地元の雇用、その他を求めながら、皆さんが、町民が参画して、その仕事をしていると、そういう中で、今、ものが、この形が住民の中でなくなるということが出ると、やっぱりこれは、それはなくしてもらいたくないというのが住民の感情になってくると思います。

そういう中において、これもスキー場やることは反対しない、ただ、この経営的なものが見

えないからこれは反対だという論法で来ていますが、これはやってみなくちゃわからないと、そして我々町民がそういう中で、一つ一つこれを支え合ってやっていくことがこれはベターだと思いますので、私はこの議案に対して賛成いたします。

○室井嘉吉議長 反対の討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 それでは、以上で討論を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは、討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

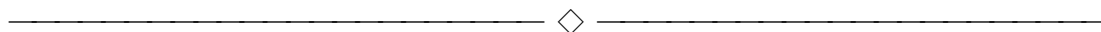
この採決は起立によって行います。

議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原南郷スキー場）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○室井嘉吉議長 起立多数です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 次に、日程第5、議案第67号 令和元年度一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第67号 令和元年度一般会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、会津高原南郷スキー場の運営に当たり、歳出予算を計上するものでありますが、既定の歳入歳出予算総額の変更はございません。

第2款総務費は、町職員の派遣に伴い、6月分の人件費450万円を減額補正するものであります。

なお、同額を、第7款商工費に計上しました南郷スキー場雇用対策補助金に組み入れており

ます。

第7款商工費は、南郷スキー場リフト券印刷機リース料及びデジタル無線機リース料30万1,000円、南郷スキー場雇用対策補助金として、1,490万円を追加補正するものであります。

第14款予備費は、追加補正の関連で、1,070万1,000円を減額するものであります。

以上、一般会計補正予算のご説明とさせていただきます。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この南郷スキー場に関する補助金ですが、基本的なことをお聞きします。これは、ことし限りという概念で考えでよろしいのでしょうか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 今のご質問でございますが、今回、指定管理の議案で提出させていただきましたように、令和元年度、それから令和2年度のつなぎの指定管理者の選定を先ほど議決いただきました。今回、補助金の人件費という形で地域の雇用を守る予算計上をさせていただきましたが、これについては、今年度と、それから2年度、両方出てくるかと、このように考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 これをこのままいくと、来年、契約期間中ずっと、この町の補助金を支出するようになるのではないかとというような危惧を覚えますが、その点はいかがでしょう。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 指定管理のスキー場関係は、令和3年3月31日をもって今の指定管理が期間が切れます。その期間の以降のお話かと思いますが、それについては、再度公募の手順を含めて、それから運営のあり方も含めて、検証しながら結論を出していきたいということでございますので、今後、この補助制度というか、雇用を守るための補助制度を際限なく続けるということではなくて、今回の2カ年間の緊急措置として、とりあえずは議決をいただきたい。

それから、それ以外の契約が、指定管理期間が切れた後については、これまでの指定管理の状況をしっかり精査をしながら、今後の運営方針を定めると、このように考えております。

○室井嘉吉議長 そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　なければ質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　討論なしと認めます。

これより採決いたします。

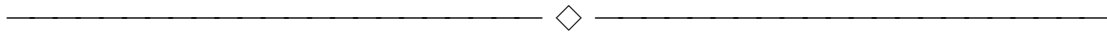
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、上衣の着衣を願います。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長　本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

令和元年第２回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会　午前１１時０６分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 川 島 進

署 名 議 員 高 野 精 一